

(個人事業主の皆様へ) ☆税務署からの通知ハガキを必ずご持参下さい☆

# 令和6年分 所得税・消費税 確定申告相談

～申告期間は所得税が3月17日(月)、消費税が3月31日(月)まで～

主催 / 塩釜商工会議所 中小企業相談所  
塩釜青色申告会

当所中小企業相談所と塩釜青色申告会では、個人事業者を対象に、下記のとおり確定申告相談を行いますので、該当される事業者の皆様はお早めにおいで下さい。

## 記

1. 日 時 令和7年2月20日(木)～3月17日(月)(土曜・日曜・祝日を除く)

午前9時30分～午後4時 (休憩時間 正午～午後1時)

◎受付は午前の部は11時、午後の部は3時までになります

2. 会 場 塩釜商工会議所 会議室(港町1-6-20 マリンゲート塩釜向い)

3. 協力団体 東北税理士会 塩釜支部

4. 持参資料

- 関係帳簿一式
- 所得税、消費税の決算書・申告書(令和4年、令和5年分をご持参下さい)
- 国民健康保険料領収書(介護保険料領収書関係含む)
- 国民年金保険料の控除証明書(必須)
- 小規模企業共済・生命保険料・地震保険料等の控除証明書(必須)
- 前年分資料関係

### ◆特記事項

※扶養親族等のマイナンバーが確認できるもの(全員分)をご持参ください。

※電子申告以外は、提出書類に事業主のマイナンバーが必要となりますので、『個人番号カード』(写)を必ずご持参下さい。

なお、『個人番号カード』のない方は、通知カード(写)またはマイナンバーが記載された住民票の原本および運転免許証、パスポート、顔写真付き公的機関発行の証明書(写)をお持ち下さい。

※所得税と消費税は、同時申告されますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 塩釜商工会議所 TEL367-5111  
塩釜青色申告会 TEL364-3284